

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

日程第3 議案第32号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 広瀬守克 | 2番 | 藤橋直樹 |
| 3番 | 若原達夫 | 4番 | 北川静男 |
| 5番 | 関谷守彦 | 6番 | 森健治 |
| 7番 | 森清一 | 8番 | 馬渕ひろし |
| 9番 | 松野貴志 | 10番 | 今木啓一郎 |
| 11番 | 杉原克巳 | 12番 | 棚橋敏明 |
| 13番 | 庄田昭人 | 14番 | 若井千尋 |
| 15番 | 広瀬武雄 | 16番 | 若園五朗 |
| 17番 | 松野藤四郎 | 18番 | 藤橋礼治 |

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------------|------|-------------------|------|
| 市長 | 森和之 | 副市長 | 梶浦要 |
| 教育長 | 服部照 | 企画部長 | 山本康義 |
| 総務部長 | 石田博文 | 市民部長 | 棚橋正則 |
| 巢南庁舎 管理部長 | 広瀬進一 | 健康福祉部長 | 佐藤彰道 |
| 都市整備部長 | 桑原秀幸 | 調整監 | 宇野真也 |
| 環境水道部長 | 矢野隆博 | 教育委員会 事務局 長 | 佐藤雅人 |
| 会計管理者 | 清水千尋 | 監査委員 局 長 | 西村陽子 |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 久野秋広 | 書記 | 古澤秀樹 |
| 書記 | 廣瀬潤一 | | |

開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

本日は一般質問の最終日3日目でございます。

傍聴の方におかれましては、早朝よりたくさんの方が議場に足を運んでいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（若井千尋君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2件報告します。

1件目は、本日、市長から議案第32号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）の議案が提出され、受理しましたので、後ほど議題といたします。

2件目につきましては、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり、2件報告します。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査の結果報告を同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は1月16日に牛牧第2保育所及び中保育・教育センター、2月7日に生涯学習課を対象に実施され、いずれも財務の事務はおおむね適正に執行されているものと認められたとの報告でした。

その他の監査結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（若井千尋君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

9番 松野貴志君の発言を許します。

松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

また、本日は傍聴にお越しくださいませ感謝申し上げます。1年ぶりとなりますが、皆様

の御期待に沿えるよう精いっぱい質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症も丸3年が経過し、ウイルスの感染力、また毒性等、様々な研究により特性が解明が進んでまいりました。この3年間、ワクチンの開発また有効性のある治療法、医薬品の開発など、コロナ前の日常を取り戻す努力は現在も行われ、いよいよ5月8日から、2類から5類へと引き下げられます。新型コロナウイルス感染症の対策は、医療費のこともございますので、5月8日以降は引き続き御自身の努力で感染対策をお願いしたいと思っております。

また、世界に目を向けますと、戦争、天災、温暖化問題、物価高騰、エネルギー不足、世界情勢は不安定さをどんどんと増してまいっております。日本国民、いや瑞穂市民にも同様に、安定した生活ができるか不安に感じているものと思います。それだけに住民サービスをどう維持し拡充させていくか、手腕が問われてまいります。

これはまだ一月半ほど早いかもしれませんが、森市長におかれましては、これまで以上の実績にさらに真価が問われる2期目となると思います。これまでの実績を踏まえ、より一層市民の声を聞き、また市民に寄り添う施策を継続してお願いしたいと思っております。

本日の質問は2つです。公共下水道事業の終末処理場整備及び雨水整備であります。2つ目は、地球温暖化対策の取組についてであります。

以下は質問席にて質問させていただきます。

それでは、公共下水道事業の終末処理場整備及び雨水整備について質問させていただきますが、この質問は、一般質問初日に関谷議員もされておりますので、一部重複しますけれども、大変大きな事業であります。御答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、1つ目の質問です。

下水道事業、第1期工事がPPP、いわゆる官民連携事業によって始まります。昨年、汚水管路施設整備事業の事業者選定が行われました。現在、大日本土木グループが着々と準備を進めていることかと思えます。そして、この2月には処理場の整備事業の基本協定書が策定されました。水ing株式会社を中心としたグループが優先交渉権を得ております。いよいよ令和8年度の供用開始に向けて終末処理場の整備が行われることとなりますが、この処理場整備の施工スケジュール及び処理施設の規模をお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

初めに、アクアパークみずほの下水処理場の整備のスケジュールについてお答えします。

アクアパークみずほの整備については、瑞穂市と地方共同法人日本下水道事業団とが令和4年4月に実施設計委託及び工事委託の基本協定を締結し、本年、令和5年2月10日に日本下水道事業団と水ing株式会社ほか4社から成る企業グループが設計及び施工に関する基本協定

を締結しました。

今後、企業グループのうち設計コンサルタント会社と日本下水道事業団が詳細設計の契約を締結し、令和6年1月末までの期間で詳細設計を行う予定になっております。詳細設計の完了後、日本下水道事業団と建設共同企業体が工事請負契約を締結し、令和9年3月の完成工期で工事を行う予定になっております。

次に、処理施設の規模ですが、今回の工事では日最大の計画汚水量2,450立方メートルを処理する施設を整備することになります。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今御答弁いただきました。

2,450立方メートル、処理能力ですね。完成見込みは令和8年度末、いわゆる令和9年3月末ということになりますが、市民への周知をどんどん発信していただきたいと思います。特に交通に関しましては、情報を積極的に市のほうから発信をお願いしたいと思っております。

続いて、次の質問に移ります。

アクアパーク別府の接続についてお聞きいたします。

コミュニティ・プラントで整備されたアクアパーク別府水処理センターは、別府地域を対象とした処理能力3,293立方を有する施設であります。ここは、公共下水道の暫定施設と位置づけられておりますので、最終的には公共下水道に接続され、その時点で処理施設の役目を終えるであろうと思われまます。

この施設は、平成15年供用開始されておりますので、もう20年近く稼働していることになってますが、老朽化による施設の更新等で維持管理、修繕費、そういった負担も大きくなってきているものと思えます。

今回の下水道事業第1期工事の処理能力は、先ほどお聞きしました2,450立方ですから、第1期工事でアクアパーク別府の接続はありません。実際の接続は、公共下水道事業のスケールメリットや環境への配慮など、様々な要因を加味して決定されると思われまます。この別府処理区の汚水処理、新規の公共下水道に移行する時期はおおむねいつ頃と考えられておるか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の瑞穂処理区の下水道法事業計画には、御質問のとおりコミュニティ・プラント区域の別府処理区域は含まれておりません。現行の下水道法事業計画は、令和8年3月31日までの期間であるため、令和7年度に計画変更を予定しており、この法定計画の変更においてコミュニティ・プラント区域を公共下水道区域とする予定をしています。その後、コミュニティ・プラント区域と第1期の工事で行う第1汚水幹線との接続管の詳細設計

及び工事を行い、令和12年度末までにはアクアパーク別府水処理センターを廃止する計画をしております。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 御答弁のとおり、今回につきましては、アクアパーク別府に関しましては接続はしないと。ただ、いずれにしても将来的には接続をしていくことになるということがあります。

実際、今駅前開発が進んできております。これは市長の公約にもありました駅前開発でありますので、順次今進んでいる。我々議員もそれは実感しております。そういった中で、このアクアパーク別府の水処理センターも同様の位置づけかなと私個人は思っておりますので、そういったことも含めて今後しっかりと検討していただきたいと思います。もしくは、使い勝手のいい新しい施設を考えると、そういったことも検討していただきたいと思います。

続きまして、3つ目の質問です。

終末処理場の段階的な整備方法についてお聞きいたします。

第1期工事では、処理能力2,450立方の終末処理場施設と幹線管路や面整備が施工されます。本田団地及び牛牧地区の合計98ヘクタールの地域の下水道を整備するという形になります。ただ、全体計画の中では、処理面積、処理人口もまだまだほんの一部であり、第1期工事が終わっても、全体のスケジュールで言えば事業の取りかかりと言える規模であります。これから市の状況を鑑みながら、第2期工事や第3期工事と段階的に整備されていくのが公共下水道事業かと思えます。第1期工事が終われば新たに処理区域が設定され、それに伴い、汚水管路や終末処理場が整備されていく流れになりますが、汚水管路は当然処理面積に応じて整備されていきます。

では、終末処理場はどうでしょうか。終末処理場の整備に関しては、計画処理面積や計画処理人口だけではなく、その水洗化率も重要な要素と思われます。終末処理場の今後の段階的な整備についてお聞かせください。この質問につきましては、ずっと質問させてもらっておりますので、確認となりますのでお願いします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 松野議員のおっしゃるとおりです。

下水道管工事は、下水道法に基づく事業計画区域の拡大を行いながら順次工事を行います。また、下水処理施設については、供用開始区域の拡大や水洗化の状況による汚水量の増加に合わせて、段階的に増設工事を行うこととなります。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君）　そうですね、水洗化率、いわゆる下水道の加入率とも申し上げてもいいのかなと思いますけれども、そういったことも勘案しながら恐らく2期工事、3期工事へと進んでいくのかなと。逆に言い返しますと、接続率が早ければ、率が上がれば上がるほど2期工事や3期工事が早まってくるのかなと、これは私個人の思いですので、そういった形かなという解釈で私はいます。

それでは、次の質問です。

選定事業者の評価及び事業効果についてお尋ねをいたします。

最初に申しましたとおり、今回の終末処理場の整備事業は、水i n g株式会社を中心としたグループで行われます。その選定に当たっては、汚水処理技術の実績や技術力、また施工能力等を適正に判断されたことと思われまます。今回の終末処理場の名称はアクアパークみずほで、処理方法は凝集剤併用型高度処理オキシデーションディッチ法というちょっと言いにくい方法ですけれども、となっています。

私は下水道技術に関しては素人であります。ましてや特殊な水処理となりますと、もうその処理技術を理解することはほとんどできません。恐らく初めて聞くような言葉がいっぱい並んでいるものですから、一つずつ理解をしながら進めていきたいと思っております。ただ、今回の事業手法であれば、自由なデザイン性が担保され、技術力が設計に生かされるということで、コスト削減や工期の短縮が期待できるのではないかなと思っております。

そこでお尋ねいたします。

今回の事業者を選定するに当たり、その評価段階で特に重視した点は何か。また、事業者への効果をどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君）　矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君）　今回の事業者選定においては、日本下水道事業団が評価項目としたのは、まず1つ目、事業環境・地域特性に対する理解度、2つ目が本事業に対する取組の提案、3つ目が施設のライフサイクルコスト、4つ目がSDGsの達成貢献への取組提案の4項目になっております。

その中でも特に配点が高かったのは、3番の施設のライフサイクルコストとなっており、建設費に加え、維持管理費を重視したトータルコストでの評価となります。また、事業への効果については、設計・施工一括発注、技術提案・交渉方式のうち、技術協力・施工タイプという特殊な方式を取り入れたECI方式、いわゆるアーリー・コンストラクション・インボルブメントと言われる方式で、設計段階からプラント企業や施工企業が設計業務に対して技術協力をを行う方式で、一般的な方式とは異なり、設計要領に基づかない革新的な技術を取り入れることが可能になる契約方式であるため、従来の施設設計に対して電気料や薬品費などを低く抑えることが期待でき、また汚泥発生量の低減も考慮することができ、維持管理費が安価となるなど、

トータルコストでの低減をさせる施設整備を目指しているところであります。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今のお話を聞きますと、ほぼパーフェクトの業者を選定されたということとあります。特に施工コストのコストダウンとか、画期的な技術の導入、ここに私は注目しておりますので、やはりそういったことも踏まえて、市のほうとしても我々瑞穂市は、下水道は後発の部類に入ってきます。だからこそ、よりよい、より新しい技術を採用して下水道事業を進めていきたい。超長期のライフサイクルコストですので、しっかりと市民の方にも御理解されるような、すばらしい下水道事業を進めてもらいたいと思っています。

次の質問に移ります。

今後の下水道事業の維持管理法についてお尋ねをいたします。

本事業は、先ほど申しましたとおり、官民連携で行われます。事業手法はデザインビルド方式であると。略してDB方式、略す必要はございませんけれども、デザインビルド方式ですね。言うなれば、設計・施工の一括発注方式であります。

これとは別にDBO、いわゆるデザイン・ビルド・オペレーションという事業手法があります。すなわち、運営・維持管理も官民連携で行う手法であります。今回は維持管理については外してありますが、供用開始後の維持管理体制はどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今回の発注方式は、松野議員の御質問のとおり、設計・施工の一括発注方式であり、施設の運転管理などの維持管理業務は含まれておりません。

現在あります3か所の下水処理施設の運転管理は民間委託としており、これらの施設と同様にアクアパークみずほについても民間委託する予定をしております。また、この3つの処理施設の運転管理業務は仕様書発注による随意契約としており、この契約は、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく、し尿運搬や浄化槽清掃業者の転換業務としており、アクアパークみずほについても同様に市内のし尿くみ取りや浄化槽の清掃業者の転換業務になるものだと考えております。

現在の施設の運転管理業務は仕様書に基づく契約になりますが、今後はアクアパークみずほも含めて、小規模修繕やユーティリティーなどの調達を含めた包括的民間委託の導入を検討しており、維持管理の資質の向上や長期契約などによるコスト縮減を図っていきたいと考えております。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 汚水処理方法に関しましては、維持管理についても事業者の役割が多いのかなあと私個人は感じております。また、マンホールポンプはもちろん、幹線管路等も定期点検等が必要になるのかなと思われまます。効率的な維持管理体制、コストダウンを図りながら、よりよい体制をつくっていただきたいと思っています。

それでは、次の質問です。

では、デザインビルド方式のデメリットの対応についてであります。

デザインビルド方式のデメリットを調べておりましたら、ゼネコンが提示する工事費の妥当性を正しく検証できるかという懸念と、ゼネコンがコストを重視し、品質やデザイン性の低下を招くという懸念事項が出てまいりました。確かに施工費が安ければよかろうというわけではなく、初期費用は割高になっても、将来的には財源の縮減につながるということであれば、初期投資がいかにか割高であろうとも、超長期で見た限りでは現存する数字のとおりでありますよということであればよいのかなと思います。

そこでお尋ねいたします。

工事費の妥当性及び品質やデザイン性の確保に対して、市はどのような措置を考えているのか、御答弁ください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） まず、管路DBについてお答えします。

工事費の妥当性については、管路DBでは一般的な土木工事のDB方式と異なり、DB企業の建設コンサルタントの設計成果に基づく公共積算を行い、その後、募集要項に基づく基本設計の概算工事費とプロポーザルでの提案価格との比較を公共積算に掛ける方式となっておりますので、DB企業の提案によって工事費が高くなるということではなく、工事の実施時期において合理性のある工事価格での契約とすることができます。

また、品質の確保については、現場監理業務をDB事業に含め、建設コンサルタントが第三者的な立場で行うこととしており、設計・施工監理の専門的な見地から行うことで下水道課の技術職員の不足を補い、品質を確保する事業手法としております。

処理場DBについては、技術提案・交渉方式のうち、技術協力・施工タイプというプラントメーカーや工事会社が設計業務の協力を行う特殊な契約方式となっており、従来の設計要領に基づかない革新的な技術や維持管理を考慮した施設整備が可能となります。

このような設計要領に基づかない設計も行われるため、通常よりも品質の確保が必要になりますが、下水道事業における様々な実績を有し、国の法律で設立された下水道の専門的団体である地方共同法人日本下水道事業団に委託することで、品質の確保や工事費の妥当性の検証を行うことが実現されるものだと考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） このデザインビルド方式、メリットのほうが当然大きいと私は見ておりますが、やはりデメリットも考慮した上でしっかりと進めていかなければならないと思います。

実は、私、この下水道事業の質問に関しましては幾度か質問させてもらっております。何度も申し上げておりますが、コンクリート管、本管となりますけれども、腐食の防止についての御提案をどのように受けてみえるのか、非常に気になるところではございます。

他市町を見ますと、50年、60年前に普通に下水を整備された市町村さんありますが、やはり腐食が進んでいる場合がある。中には、20年、30年で酸性のものを浴びて本管が傷んでいるという事例も出てきておりますので、そういったところも踏まえてしっかりと御提案をいただきながら、市の方向性も、市民の負担がないようによりよいものを採用していただきたいと思います。やはりライフサイクルコストを十分に精査する、これが一番必要であるかなと私は思いますので、その方向で進めていただきたいと思います。

次の質問です。

それでは、同時ではございませんが、同じように進んでいくであろう雨水整備について御質問させていただきます。

公共下水道の雨水計画について質問をいたします。

雨水計画は、浸水による被害の防止の観点から、住民の生命や財産を守るため非常に重要な施策となってきます。瑞穂市公共下水道全体計画には、当市の主要既存水路は管渠の勾配不足が原因と考えられる能力不足路線が多くあると指摘されておられます。

第1期工事では、本田団地16ヘクタールと牛牧地区82ヘクタール、合わせて98ヘクタールの整備が予定されておりますが、この両地域の雨水整備方針をお聞かせください。また、それに続くであろう第2期工事以降について、特に雨水整備で重要と考える地区がございましたら、その整備方針もお聞かせください。

この質問につきましては、連続して詳しい御答弁をいただきたいと思いますので、副市長のほうにも御答弁いただけるとありがたいと思っています。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の瑞穂処理区の下水道法事業計画区域は、汚水処理区域が98ヘクタール、雨水区域が77ヘクタールとなっております。

雨水計画区域については、全てが牛牧都市下水路区域の一部であるため、基本的に幹線排水路の整備は完了しているものと考えており、支線整備の必要性については、令和5年度以降に計画降雨や既往最大降雨などから内水解析を行い、雨水施設整備の必要な箇所を検討する予定をしております。

また、御質問の次期以降の事業計画区域の拡大については、汚水処理、雨水排除の必要性や

第1期で整備した第1汚水幹線沿いの五六川東側周辺区域から順次区域拡大を行っていく予定をしております。その拡大区域での雨水施設の整備については、降雨時に浸水被害が想定される国道21号線周辺などの内水解析に基づき、雨水整備の必要性の高い箇所から優先的に整備を行う予定でおります。以上です。

○議長（若井千尋君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの雨水計画についての御質問でございましたけれども、公共下水道の全体計画は今部長のほうから説明をさせていただきましたように、汚水管渠につきましては、順次今第1期計画が、処理場の近くのJRから南の地域と緊急性の高い本田団地を整備する第1期計画でございます。

その中で、第2期については別府地区の処理場を接続するというふうにお答えいたしました。1年間の維持管理費が、平均しますと約5,400万ほどの経費がかかっております。その経費を削減することも含めて、早急に第2期に別府処理場をつなぎたいという計画をさせていただいております。その後ですけれども、順次管渠整備を進めていくわけですけれども、通常は処理場に近い区域から整備を汚水管渠については進めていく計画でございます。

次に、処理場の計画でございますが、全体計画は処理反応槽が8基ということの計画をさせていただいております。そのうちの第1期工事におきましては、反応槽1池を設置することで、当分汚水が入ってくる流入量に合わせて2池、3池と増やしていくということになります。

処理場のパース図につきましては、ホームページでも御紹介させていただいておりますが、かわまちづくりのほうのパース図ではサッカー場が描いてございます。入れてありますが、これは、8池できるまでには何十年という時間がかかります。その間の処理場の有効利用のために、仮にサッカー場ではどうかというようなことをお示しさせていただいております。

次に、御質問の雨水計画でございますが、公共下水道の全体計画に着手したことにより、雨水事業も国庫補助事業として整備することができます。瑞穂市は、過去から水に悩まされてきた地域であります。国は、長良川の流下能力や犀川遊水地事業、五六川の整備事業を行って受皿をつくってまいりました。いよいよそこへ内水をいかに早く流すことができるかという流下能力を整備するものが雨水事業だと思います。内水排除の受皿として国が整備したところへ早急に水を流して、早く長良川へ流すというような事業についても、今後過去に冠水があったところとか、それから流下能力が足りないところ、要は勾配がなかったり、断面がないところを順次整備していくということで、本来ですと公共下水道がもう少し早く整備されておれば、雨水事業も同時に着手できたものということで、大変お金がかかりますけれども、しかも長い時間がかかりますが、国庫補助事業として今後は進めていくことができるようになったということでございます。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9 番（松野貴志君） 副市長のほうからそういった確認の説明もございまして、恐らく我々議員も、雨水事業につきましてはなかなかお話も聞いていなかった部分もあるかと思います。下水があれば雨水工事が始まるぐらいなもので、今の御説明をお伺いしますと、やはり下水ありきではなく、雨水をしっかりと瑞穂市としては見てこられた。恐らく森市長におかれても、この水害があったまちに対しては、本当に考えられて下水を進められたと思います。

市長の思いをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 松野貴志議員から公共下水道事業の終末処理場及び雨水処理の整備の御質問をいただいております。

松野議員からは、早くからこの公共下水道事業に賛同をいただいております。そして、中でも雨水対策ということで、この公共下水道事業は必要であるということをかねてからいろんな場面でお話がなされております。

私もこの公共下水道事業を進めるに当たって、後発、他市町より遅れた公共下水道事業、御質問にあるような省エネ、さらには新技術や研究しているような、開発をしているようなところを取り入れないかというようなことも考え、東京へ行ったときには、今研究がなされております汚水の中でも、食べ残しとか、残飯なども公共下水道の中で処理ができるといった開発も進んでいるというようなお話も伺いました。

そして、私は、十九条・牛牧地内の遊水池の整備が始まった折に、これは市の単独事業で行っています。もし公共下水道事業がこの地域に入っておれば、国のほうから公共下水道事業の中での雨水対策事業が行われたというようなことで、国土交通省に3年越しで要望をしてみました。

瑞穂市では、市街地の全体計画の中に公共下水道事業は位置づいておりますが、公共下水道がまだその整備がなされていないということから、雨水対策事業が公共下水道事業の補助金とか交付金の対象にならないということで、何とか古橋地内に今整備しております遊水池の整備についても対象とならないということ、要望を3年越しで行ってまいりました。その1年目、2年目は全く相手にもされませんでした。3年目、昨年にはある程度全体計画の中で進んでおるのであれば、公共下水道事業の中の先行した雨水対策事業で進められるのではないかなというような回答もいただいておりますので、松野議員がおっしゃられたような五六川東辺りの治水対策事業としても、これから進めることができないかということをおもっておりますので、答弁とさせていただきます。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 本当に森市長をはじめ執行部の皆さん、本当に絶え間ない努力で下水道、また雨水整備のほうを進めていると。我々議員もしっかりと雨水事業に対して勉強しながら、本当に勾配が取れない地域から頑張っってやっっていくんだという姿勢を今執行部のほうでも言われております。

市長におかれても、先行した事業もこの事業計画に入って、何とか市の単独予算を抑え込めないか、本当に市民のために頑張っただけしているものだと私は理解しております。

今回、下水道事業につきましては、本当に下水、下水ではなく、雨水ありきで私はずうっと見てきておりました。そういった中で、やはり五六周辺、また21号線、勾配が取れない地域から順次、2期工事以降になるかもしれませんが、雨水事業のほうも進めていくんだというお話を聞きましたので、本当に感謝に堪えない、当然その地域に住まわれてみえる方々も安心であろうと、もうしばらく待つてほしいということであろうかと思いますが、安心・安全をやはり努めていってもらいたいなあと、同じく私も全力で協力させていただきます。

次の質問に移ります。

地球温暖化対策の取組についてであります。地球温暖化、市の具体的な取組について御質問させていただきます。

本市では、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくために、平成21年度に第1次瑞穂市地球温暖化対策実行計画が策定されております。また、引き続き令和2年には第3次実行計画が策定されております。その後、政府の閣議決定を踏まえ、令和4年12月に第3次実行計画の事務事業編が改正されておられます。

さて、この地球温暖化対策実行計画によりますと、温室効果ガスの排出量の削減に最も効果があると考えられるのは、電気使用量の抑制であると記述があります。当然本市の取組も電気使用量の抑制を中心としているものと考えますが、この電気使用量の抑制への具体的な取組も含めて、地球温暖化対策の総合的な取組を御答弁願います。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 市が管理する施設の令和3年度の電気使用量は約927万キロワットアワーであり、仮に電気料金が1キロワットアワー当たり1円上昇すれば、927万円電気料金が増加する計算となります。この電気使用量は、二酸化炭素の排出量に換算すると、市の施設全体の温室効果ガス排出量の約75%に上り、電気使用量の削減は財政面だけでなく、地球温暖化対策の一つとしてもとても重要な役割を果たしております。

電気使用量削減については、公共施設の改修時には照明器具のLED化や高効率な設備への交換、あとソフト面ではウォームビズやクールビズ、そして不要な照明電気の消灯など節電を行っております。また、今後建設される新庁舎などにはZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・

ビルを取り入れ、太陽光発電施設や蓄電池の設置など再生可能エネルギーを創出し、省エネ・創エネ性能を向上させ、経済性はもちろん、温室効果ガスの排出の抑制を考慮した新庁舎にしなければならぬと考えております。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 瑞穂市の目標、改定のほうにつきましては50%、2030年までに目指すということであります。

今御答弁いただきました再生可能エネルギー、特にLEDの街灯関係も含めたお話もございました。LED化ですね、ナトリウム灯や蛍光灯ではなく、瑞穂市の街灯のLED化につきましては、私数年前からずうっと質問させてもらっております。

やはりまず早急に取り組むべきは、瑞穂市全体の電気使用量の抑制、LED化、街灯のほう順次進めていってほしいと思っております。また、我々も含めた議員もクールビズ対応しかりさせてもらっておりますが、やはり全体計画で50%削減とありますので、相当な努力を、これは行政だけではなく、我々一個人も含めてやっていく必要があると思います。御答弁にあったとおり、順次進めていく形になりますが、我々も周知徹底をしていきたいと思っております。

最後の質問になります。

温室効果ガスの削減目標について、本市は温室効果ガスの総排出量の削減目標は今お伝えしたとおりで、2030年までに50%と目標を定めております。当市の目標、最初の当初目標値につきましては、令和6年までに8%を削減し、現状の削減率の達成率、この辺りをまずお聞かせいただきたいのと、また2030年、令和12年度までの50%の削減は、先ほどお話ししたとおり相当ハードルが高いと思いますが、この目標値に対する見解及び取組について御答弁ください。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 第3次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、温室効果ガスの排出量の削減目標を、平成19年、2007年を基準とし、令和6年、2024年までには8%削減することとしており、昨年度令和3年度では9.8%の削減を行っており、目標を達成しております。

しかし、国や県においてはさらなる地球温暖化対策実現するために、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロの実現を目指しており、平成25年、2013年を基準で令和12年、2030年の温室効果ガスの削減を国は50%、岐阜県では70%の削減を目指しているところであります。

瑞穂市についても地球温暖化はとても重要な問題と考えており、令和4年12月に第3次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、国の目標設定に合わせて令和12年、2030年の温室効果ガス削減50%を目指していますが、基準年を平成25年に設定すると、令和3年度

では2.2%増加となってしまい、さらなる温室効果ガス削減に向けた取組が必要になってきています。

そのため、今後の公共施設の改修時には、先ほども申しましたが、LEDや高効率空調機の設置、あと電気自動車の導入など、そして先ほども言いましたが、新築される公共施設には太陽光発電設備の設置やZEB化が必要不可欠だと考えており、また市内のバイオマス発電所から発電される再生可能エネルギーの購入も視野に入れ、瑞穂市の脱炭素に向けた取組を一層行い、2030年には温室効果ガス削減50%を目指しているところであります。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） CO₂削減、本当に民間の企業さんも結構努力をされておられます。

今、市のほうから様々な取組についても聞いております。令和3年度につきましては9.8%達成していると。すばらしい実績であると同時に、50%を見据えた対策をどんどん進めていかないと、恐らく2030年に間に合わないと思います。

施設や建物、公共施設の建物とかに、確かに太陽光パネルとかそういったものを敷設していくのも大切かとは思いますが、ほかの土地に、よく民間さん、個人さんがやられてみえますが、太陽光パネルが敷設されております。やはり景観が損なわれるんじゃないかというのが、私はすごい懸念を示しております。今よりも、これからのほうが多分加速すると思います。どこへ行っても見渡す限り太陽光パネルが敷き詰められている可能性も私はあるかなと思いますが、風力発電とか、そういったこともしっかりと視野に置くと、風力につきましては景観が非常によいということで、それらを優先的に取り組む市町村も出てきていると聞いております。特に道の駅とか、様々なところで建ってきている。また海上にも建ってきている。そういった部分で、もしかしたら風力発電のほうが景観がいいのではないかというのもあろうかと思えます。特に瑞穂市は未利用地がございます。未利用地にどうしても民間、個人の方に売却できない土地がありましたら、やはりそういうところには太陽光パネル、もしくはそれ以上上の風力、風車を一つつけておく、そういったことも一つ考えられたらどうかと思います。

いずれにしても、これからの取組は市の単独であろうかと思しますので、国はあくまでも目標設定のみです。取り組むべきは市であります。これからの温室効果ガスの削減に向けての取組は非常にハードルが高いものかと思いますが、執行部の皆さん、また支所の皆様もはじめ、本当に職員の皆様、苦勞すると思いますが、全力を挙げて頑張りたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 9番 松野貴志君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時00分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4番（北川静男君） おはようございます。

議席番号4番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問させていただきます。よろしく願いいたします。

また、傍聴者の方、お忙しいところ傍聴に来ていただきありがとうございます。

本日、私のほうからは、子育て支援・人口減少対策について質問させていただきます。

これよりは質問席において質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

令和5年度の国・県・各自治体の予算案を見ますと、全てが子育て支援を重要施策として掲げています。本市においても、出産・子育て応援交付金事業をはじめ、子育て支援策の拡充が図られました。全国的に少子化や人口減少にある中、本市では人口の増加とともに児童数も増加傾向を示しています。しかしながら、合計特殊出生率は増加していません。中長期的に見れば、必ず減少傾向に転じることが予想されます。子育て支援と人口減少対策をリンクして質問させていただきます。

瑞穂市では、平成27年3月に瑞穂市子ども・子育て支援事業計画を策定し、その後、本市の現状と課題を整理し、令和2年度に第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。

そこで質問いたします。

地域の子育て支援の担い手となる人材を育成する子育て支援員研修を開催してみえますが、受講者の数はどのくらいですか。また、現在子育て支援員はどのくらい不足しているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議員の御質問にお答えします。

瑞穂市では、平成28年度から市独自で子育て支援員研修を実施しています。保育所や放課後児童クラブで働く人材を市独自で確保することで、子育て支援の体制充実を行い、待機児童の解消を目指して事業を進めてきました。子育て支援員研修は、地域保育コースと放課後児童コースがあり、それぞれ15人の定員で合計30名の募集をしていますが、毎年応募者数は定員を超

えているため、まずは保育所や放課後児童クラブで働くことを希望している方を優先して御案内しております。

今年度につきましても、本日が最終日となりますけれども、一応研修を実施しております。ただ、今年度につきましては30名の募集に対して、若干30名を切る応募で現在行っているというふうに担当課からは聞いております。

受講生の直近3年間の採用実績では、令和元年度が6人、令和2年度は7人、令和3年度は5人となります。また、受講生の中には市内の私立の園や民間の放課後児童クラブに勤めている職員も受講するため、職員の資質向上を行うことで市内の園児や小学生の受入れ体制の向上につながっており、さらなる子育て支援の充実に図ります。

保育需要の高い瑞穂市では、待機児童が発生する現状であるため、保育を支える人材として子育て支援員の確保は必須であり、今後も研修を継続して実施する必要があると考えています。3歳未満児保育を行っている施設においては、まだまだ子育て支援員が必要で、4月採用に向け合計6名の募集をしている現状であります。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

子育て支援員の受講者の応募者があるということは非常に喜ばしいことですが、不足しないように確保していただきたいと思えます。

次に、ファミリー・サポート・センター事業がありますが、子育ての中、利用会員の困ったを提供会員がサポートする有償の援助活動ですが、本市はNPOキッズスクエア瑞穂に委託されていますが、現在の利用会員数及び提供会員の登録者数を教えてください。

ちなみに、有償となっており、時間単価で明記されていますが、例えば30分前後の場合の利用会員と提供会員で相互間のトラブルは発生していないですか。また、この事業を知らない子育て世代が多いと思えますが、情報発信はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

ファミリー・サポート・センター事業の瑞穂市内の令和5年1月末現在での登録数は、利用会員457名、提供会員86名でございます。また、トラブルにつきましては特に聞いておりません。また、今回ファミリー・サポート・センターにおいて、出産・子育て応援給付金事業にて配付をいたしますかきりん振興券を使用できるように登録していただきました。したがって、利用時の負担が軽減され、より利用しやすくなるのではないかとこのように思っております。

次に、情報発信についてでございますが、母子手帳交付時や出生届出時に妊産婦や父親が保健師と面談する機会を捉え、ファミリー・サポート・センターの紹介をしております。登録の仕方なども説明をしながら、急遽のときにすぐ利用できるよう事前登録を推奨しております。

また、市内の保育所入所説明会や子ども支援課、幼児教育課でもチラシを配布しております。市のホームページや子育て情報に特化した行政情報ガイド「ママフレ」内でも紹介をいたしまして、広く情報発信をしております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） いろんな形での情報発信ありがとうございます。

続きまして、子供の居場所づくりとして放課後児童クラブを利用している方も見えますが、自宅で過ごしている子供が大多数であります。特に土・日曜日は共働き世帯の子供の居場所がありません。

そんな中で、ボランティアで子供の居場所づくりをやっている団体があります。それは、私の地元の横屋地域で自治会の許可を得て、公民館を開放して横屋のえんがわプロジェクトとして活動しておられます。ほかの地域でも活動してみえる団体がございます。

居場所づくりだけでは、開催しやすい反面、認知度が低く支援が受けにくいのが現状です。そのために、子ども食堂を開設し、ぎふハチドリ基金から助成金をいただいて運営しています。しかし、このハチドリ基金は居場所づくりには使えません。したがって、現在は居場所活動にはフードバンク、企業、個人から物資を頂いて運営しています。物品購入時には、寄附か個人持ち出しで運営しています。また、子ども食堂で調理をするボランティアスタッフを集めるのが非常に難しいと聞いております。市として、このような団体を支援する考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 子ども食堂支援についてでございますが、市では、生活困窮者世帯、独り親世帯などの子供を対象といたしまして、学習支援、居場所づくり、子ども食堂などの事業を市社会福祉協議会や学習塾に委託をいたしまして実施をしております。

ここ数年で、市内において民間団体などが運営する子ども食堂が増えてまいりました。このため、子ども食堂や子ども宅食といった食事の提供に併せて、学習面のサポート、居場所の提供など、子供が安心して健全に過ごせる環境を確保する取組を後押しするため、岐阜県子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費等補助金を活用した補助金交付事業を令和5年度から開始をする予定でございます。

市内において開設・運営し、定款などを備え、利用料金を無料または実費相当としているなど一定の条件を満たしている子ども食堂や子ども宅食を実施している団体に対しまして、事業

に必要な消耗品、燃料費、光熱水費、賄い材料費などの必要経費を補助するものでございます。補助額は、一定の交付の条件はございますが、新設または拡充の場合に150万円、既存の子ども食堂または子ども宅食には30万円を上限といたしまして、1か所につき5回まで、通算5年度分の補助金の交付を予定しております。

今後は、市の委託事業の充実や民間団体などによる事業に対する支援を継続していきたいというふうに思っております。また、各地域の地区社会福祉協議会などの団体が主体となって実施をいたします子ども食堂も含めた包括的な居場所づくりが必要であると認識しておりますので、地域と相談し連携を取りながら、市内の子供が安心・安全・健全に過ごせる居場所の創設に向けまして、地域と協働で進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

令和5年度の予算案を見ますと、民生費の生活困窮者自立支援事業の中に子ども食堂等運営事業が盛り込まれています。大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、厚生労働省の人口動態統計を見ますと、年間出生数の概数は80万人を割り込む見通しであると想定しています。さきの報道では80万人を割り込みましたけれども、女性1人が生涯に産む子供の推定人数、合計特殊出生率は1.3で、今や1.23まで低下しております。昨今の急激な物価高騰も、子育ての中の若い世代の人たちへの影響は深刻です。困窮する子育て世代への経済的支援が今まで以上に必要とされています。

そのような中で、小・中学校の給食費を無償化にしてはいかがなものでしょうか。学校給食法において、義務教育段階における学校給食の普及及び充実、学校における食育の推進を行うとしており、給食の実施を呼びかけています。国の方針として、学校給食を無償化する妥当性は十分あります。給食の時間は授業時間とみなせば妥当性があります。食材は地産地消で調達する方針にし、食育に力を入れた様々な工夫をすれば、食を通して地域への愛着を深めたり、地域のことを知るのも教育の一環です。小・中学校の給食の無償化の流れが全国的に広がりつつあります。県内でも取り組んでいる自治体があります。今回は保護者の要望が強いです。特に負担の多い多子世帯——子供が何人かいる世帯ですね——が頭を抱えています。最悪の場合、一部補助でも結構です。見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 以前から、この御質問には何度かお答えさせていただいておりますが、学校給食法第11条第2項で、学校給食費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担となっております。

文部科学省の考え方として、地方自治体が学校給食費を税によって賄うことは差し支えない

との判断から、学校給食費を公費負担して無償化を行っている自治体もありますが、本市におきましては、給食センターの事務費、管理費、人件費を考えますと、現時点では保護者から一定の負担をいただく必要があると考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、食育の観点から学校給食も義務教育の一環であると捉えるならば、憲法26条第2項の義務教育はこれを無償とするとの規定に基づき、市町村の判断に委ねるのではなく、国に明確な方針を示していただきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

それでは、突然ですが、市長の見解をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 北川議員から子育て支援・人口減少対策の御質問をいただいておりますが、幾つもの視点からの御質問になりますが、まず学校給食の無償化というのは、子育て支援であり、人口減少対策でもあると思います。人口減少対策であるとするなら、学校給食を無償化したことにより人口が増えた、増加した自治体は少ないということも思っております。

学校給食を無償化にすると、瑞穂市では3億数千万円の財源が必要となります。この財源の確保が一つの課題だと思います。昨日の一般質問でも、20年間まちが変わらない、市民の方からの意見にもあるように、瑞穂市では遅れてしまいました基盤整備、公共下水道事業や駅周辺の整備を優先していることもあります。基盤整備も人口減少対策の一つと考えております。

また、子育て支援については、国が6月までにまとめるとされている異次元の子育て支援の内容も参考にしながら、仮に児童手当が大幅な額の改正があったとすると、市の負担も、6分の1程度は市が一般財源の中から負担をしなければなりません。その辺りの財政負担も考えなければなりません。

私は、政策的に進める事業は有期、期限を切って、ある程度その成果を見極める必要があると思います。学校給食の無償化は、期限を定めてやれるものではないと思います。やはり国や県の補助があり、市の単独事業では他事業への影響を受けてしまうと思います。

今年度は、学校給食に物価の高騰という観点から国の臨時交付金を充てて、保護者の負担を今までどおりにすることができました。新年度においても、私の政策の中で物価高騰分の学校給食費について、市の一般財源から6月に補正をしていきたいということを考えております。

議員の御質問の中にありました多子世帯への学校給食費の支援についても、今年度中にある程度、瑞穂市の中でどこまで給食事業に保護者の負担を求めるのか、さらに物価高騰により保

護者の負担が必要になるのか、市がどこまで学校給食に踏み込んでいけるのかという結論を出していきたいということを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

保護者の負担軽減のために、一部補助でも結構ですので、何とか考えていただきたいと思えます。

次に、読書のまちみずほを目指す本市において、子育て支援の一環として、読書通帳や赤ちゃんに読み聞かせをして絵本をプレゼントするブックスタートがありますが、読書をもっと身近で手軽に本が借りられる電子図書の貸出しを行う予定はあるのか、お尋ねいたします。

GIGAスクール構想でタブレット端末が導入され、児童・生徒がタブレット端末からアクセスできるようにしたらよいのではないのでしょうか。また、保護者の方が育児の本を見たいときはスマートフォンやパソコンからサイトにつないで閲覧できるようにすればよいかと考えますが、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

御承知のとおり、本市では読書のまちみずほを目指して子供の読書活動を推進しております。市図書館への電子書籍の導入につきましては、現在研究しているところでございます。導入のメリットとしては、利用者はいつでもどこでも資料の閲覧ができることや、貸出し・返却の際に図書館へ出向く必要がないことなどがあります。

これに対して、貸出システムや閲覧システムの導入コストがかかること、電子書籍の価格は紙の書籍と比較して割高であり、需要の有無に関わらず契約が切れれば買い直す必要があること、全ての書籍や資料が電子化されておらず、貸出しや閲覧できる数が限られているといったデメリットもございます。システムの導入費、年間クラウド利用料、仮に1,000タイトル分の電子書籍費用を合計しますと約520万円必要になりまして、導入後も毎年サービスの維持や電子書籍の購入にコストがかかります。

このように考えますと、市図書館の限られた予算の中で、現在紙の書籍を購入している現状があります。電子書籍を購入することで、紙の書籍を購入する予算が削らなきゃならないということは必然でありますので、市民のニーズに十分応えることは難しくなるというふうにお考えしております。

今年度、西小学校では、小・中・高等学校向けの電子書籍の定額制読書サービスでありますSchool e-Libraryというのがあるんですけども、それをPTAの御協力により導入をしてお

ります。これは、学校教科書や教材を届けている教科書供給会社など企画に賛同した出版社が、原作者の了解を得て電子書籍を提供しているもので、子供たちがより多くの本に接する機会となっております。西小学校においては、1家庭に1ライセンスを付与して、児童はタブレット端末で読書をするということで、8月から12月までで約800冊の閲覧があったというふうに聞いております。

小・中学生が読書に親しむきっかけとして、現時点では市図書館への電子書籍の導入ということではなくて、今お話しさせていただいたSchool e-Libraryのような電子書籍の導入、定額制読書サービスの学校への導入ができないか、ちょっと今検討していこうと思っております。

一般の方向けの電子書籍の導入については、市民のニーズでありますとか、既に導入した自治体での効果なども、これから継続して研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

ソフトの導入など、かなりの予算が必要かと思われませんが、なるべく早く電子書籍が閲覧できるようにしていただければ幸いです。

次に、子育て支援の一環として、総務省の調査によると、テレワークを導入した自治体は、2022年10月1日時点で1,150、各自治体数の64.3%となっています。コロナウイルス感染拡大により一気に伸びました。仕事と家庭の両立の面から、本市では職員のテレワークが導入されているのか、また今後導入の予定があるのか、お尋ねいたします。また、労務管理はどう行うのかをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思います。

テレワークは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策において、外出することを控え、対人・対面で行う業務を縮小することが求められ、職場へ出勤することなく自宅で業務ができるよう環境整備が進み、全国的に一気に拡大しました。子育て世帯の労働者にとっても、在宅で勤務ができることからワーク・ライフ・バランスの面でも有効であるとされています。自治体においても、テレワークの勤務が可能となっているところは幾つかございます。しかしながら、本市の状況といたしまして、現在まだ導入はしておらず、他市の状況を調査しつつ、研究を進めているところでございます。

テレワーク導入に当たっての課題といたしまして、1つ目としてテレワークができる業務とできない業務があり、所管する業務によって職員の不公平感が出るということがあります。2

つ目として、無線LANなどのネットワーク関係におけるセキュリティー対策が必要になってきます。3つ目として、テレワークに係る体制整備にコストがかかります。4つ目として、当該職員の勤務管理や業務管理が困難であるということ。5つ目として、市における例規整備や細かな勤務条件の取決めが必要となるということが上げられます。

これらの課題に道筋をつけまして、テレワークが働き方の一つの形として確立していけるように今後研究し、確立していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

様々な問題があるかと思えますけれども、先進地域の自治体を視察していただいて、何とか前向きにテレワークを導入されることを期待しております。

次に、さきの新聞報道、1月7日付と23日付ですけれども、育休退園について掲載されましたが、下の子の育児休業を取得すると上の子が保育園を退園になってしまうルール、育休退園についてお伺いします。

家で2人以上の育児はつらい、育児ノイローゼになるといった声がある中で、保育士不足を理由に行っている自治体があります。岐阜県下では、17市町村で育休退園が行われているようですが、本市の実態をお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 瑞穂市の認可保育施設では、3歳以上児のクラスにおいては、育児休業を取得した場合でも継続して利用できるようにしています。しかし、3歳未満児のクラスにおいては、年度途中で待機児童の発生が見込まれること、潜在的な待機児童が発生していることから、育児休業を取得する場合、原則として産後8週目の属する月の月末で退所をしていただいております。ただし、産後休暇明けに、就労や疾病などの状況により保育に欠ける場合は引き続き利用できます。

新聞にも記載があったとおり、保護者らの意見を踏まえ、今年度から条件付で2歳児の継続利用を認めることにしました。2歳児クラスの子供に限り、1月から3月の間に育児休業を取得する場合は、子供の環境を変えることなく引き続き利用できるようにすることは、子供の育ちの上で大変重要であることから、今年度から緩和したところです。公私連携型による保育施設の整備や小規模保育施設の誘致など、保育施設の拡充に努めた結果、このように緩和することができました。

今後も、牛牧第1保育所の公私連携型による保育所整備などにより保育施設の拡充を進め、利用定員の拡充を行い、育休退園せずに引き続き利用できる対象期間の拡大など、子供の育ち

を大切にし、保護者の需要に応じた取扱いを検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

育休退園が家族に与える影響を考慮しますと、条件付を撤廃して、一番いいのは廃止をしていただくのが結構かと思います。

次に、子育て支援として、父母に向けた幼児教育の指標や子育て支援施設の開設、給付金による援助など様々な施策が行われていますが、子育て施設ができて女性就労率が高くなり、仕事が忙しくて施設を利用できないなど、子供を持つ父母のニーズが的確に捉えられていません。子育て支援を完全なものにするための方策はあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 子供を持つ父母のニーズの把握につきましては、瑞穂市子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査などによりまして把握に努めております。アンケート結果から、子育て支援施策の充実に向けた課題も上がってきております。

課題として上げられている放課後の子どもの居場所づくりや相談体制の充実について、子育て支援の観点から、特に重要視しなければならないと思っております。永続的な支援としての子供の居場所づくりや相談体制の充実が必要であると思っておりますが、このような居場所が地域ごとにつくられることが理想であると考えます。共働き世帯が増える中、安心して子供を預けられる場所が地域にある、気軽に相談できる場所が地域にある、それができている地域社会がまさに地域共生社会ではないかと思っております。

地域共生社会とは、縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画をいたしまして、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会でございます。

この地域共生社会の定義を地域に置き換えて考えた場合、小学校区ごとに立ち上がっております校区活動委員会や地区社会福祉協議会、地域支え合い推進会議などが理想の組織体ではないかと考えております。数年前より、各小学校区ごとで地域支え合いの話合いが進められておりまして、居場所についても議題に上がっているところでございます。数年前には、このような話合いの場は存在をいたしませんでしたが、このように地域の課題や必要とされることが話し合われていることから、地域共生社会へ向けまして一步一步踏み出していると思っております。地域によっては組織体も立ち上がってきております。今後は、市、社会福祉協議会、地域と連携をいたしまして、子供の支援を含めた包括的な居場所の創設に向けまして進めていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[4 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

子育て環境を整備して構築していただいて、共働き世帯を救済していただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、人口減少対策面から質問いたします。

瑞穂市の人口は、県内21市で岐阜市を筆頭に県内12番目ですが、現在人口が増えています。市長は、これから2030年までは人口が増加し、その後緩やかに減少する。高齢化が著しい2040年にも現在の人口を維持するというビジョンを持っておられますが、人口減少対策として、国では異次元の子育て支援と表現され、児童手当の所得制限廃止という見直しの動きがあり、また東京都は月に5,000円の子供手当の支給、岐阜県の予算では第2子に10万円を支給と人口減少に歯止めをかけようと躍起になっております。

そこで質問をいたします。

子育てしやすい環境づくりが人口減少対策の一つであると考えます。本市の場合には、現在人口が増加しています。子供の出生率、子供の数について、今後の見込みについてどのように推計しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 岐阜県人口動態統計調査結果、令和3年の瑞穂市の出生率は8.8%と県内市町村で第2位となっておりますが、令和2年は9.6%、令和元年は9.8%であり、減少傾向となっているのは事実でございます。

また、ゼロ歳から14歳の増減数につきましては、2010年から2015年までは、5年間ですが320人の増、2015年から2020年は155の減ということで減少に転じております。さらには、2020年の出生数は503件で減少傾向となっているところでございます。

今後も減少傾向が続くと見込んでおりますが、その減少幅を緩やかに減らすために今進めております子育てプロジェクトでございますが、全庁的な対策が必要であると考えているところでございます。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

では、次に、昨年年第3回定例会で私が人口減少対策の質問をした際、答弁として若手職員を中心の少子化対策プロジェクトチームを立ち上げるとの答弁をいただきましたが、令和5年度には立ち上がるのでしょうか。また、組織の規模をお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 少子化対策プロジェクトチームにつきましては、メンバーを企画部、総務部、健康福祉部、都市整備部、教育委員会部局より若手を中心に12名選出をいたしました。10月19日に第1回目の会議を開催いたしまして、3月2日に4回目の会議を開催し、協議を重ねてまいりました。

会議では、2つのグループに分かれまして、グループごとに広く意見を出し合い、意見がまとめられた段階でございます。プロジェクトチームのメンバーより出された少子化対策の意見を今後は政策会議などに諮り、事業実施が可能と思われるものから順次実行に移していければと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

早急に対応していただき、ありがとうございました。

次に、高齢化が著しい2040年にも現在の人口を維持するためには、どのような考えで対策を行うのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在の人口を維持するためには、魅力あるまちを創造しまして、住みやすいまちというものを目指す必要があると考えております。

現在3つの拠点整備、1つ目は、昨年4月にオープンしたサンコーパレットパークを中心とした中山道を活用したまちづくりの構築でございます。2つ目は、JR穂積駅周辺整備で新たなぎわいの創出、最後に3つ目でございますが、犀川遊水地グリーンインフラ整備で、にぎわいや交流によって水辺とまちが融合した良好な空間形成の創出を展開する中で、こういうのを見まして、このハードの動きを見まして、瑞穂市に住みたいなあと思えるまちづくりをすることが人口維持、さらには瑞穂市への移住へつなげることができると考えておるところでございます。

今御説明した3つのものは、目に見えるハード整備ということでございますが、これは加えまして、特に今前段にも御質問がございました未満児を預かる保育所の整備とか、放課後児童クラブの充実、若い家族の方々がマイホームを持ちやすい環境整備というものが必要であると考えております。こういう子育てがしやすいまちのイメージづくりというものを出すということが、戦略として必要だというふうに考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

ハード面の整備をしていただくことは結構ですが、これをどのような形で情報を発信して転入者を増やすかが問題になってきますので、そういった面でいろいろ考慮していただきたいと思います。

次に、人口減少対策の一つとして、空き家への対策も必要になると考えます。この空き家対策については、昨日と一昨日に質問がありましたが、少し重複するかと思いますけれども、再度お尋ねしたいと思います。

1月12日に、岐阜市で高齢化社会の空き家対策をテーマにしたシンポジウムが開催され、各務原市の浅野市長は、借主が自費で修繕するが原状回復義務は負わないというDIY型空き家リノベーションが実績を上げているということを紹介されました。空き家は、活用次第で地域資源になり、また空き家の利活用ができなければ、ただのごみ屋敷となり、美観を損ないかねません。人口減少対策として空き家をどう考えて進めるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市では、昨年10月より、先ほど健康福祉部長のほうからありました少子化対策プロジェクトチームをいうのを立ち上げております。若手職員を中心に、中長期的な少子化対策への事業の取組を全庁的に検討しているところでございます。結婚の課題とか、家庭を持つことへの不安感とか、子育てへの心配、就労問題や経済的安定への不安、少子化への要因はあらゆるところに存在しております。内在する問題は奥が深いものがあると思います。

現在瑞穂市は、地理的な要因から若い方が転入していただいておりますが、今この期間内に、先ほどの中長期的な少子化対策プロジェクトを確立させることが急務というふうに理解しております。

今御提案ありました空き家の活用でございますけれども、これも一つの施策としての一案でございます。空き家のリノベーション等で若い家族がマイホームを持てるような政策も、少子化対策プロジェクトチームで出た意見が今おおむねまとまってきたというところでございますので、そちらのほうにもつなぐことができるかどうか検討させていただきたいと思っております。今紹介がございました岐阜市のような事例なんかも参考にさせていただいて、空き家のことも少子化・人口減少対策に取り込めるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

これらのいろいろなもの、施策はたくさんあるんですけれども、ただ瑞穂市にどういうふうに組み合わせていくということが、どういうふうに組み合わせて、いつの段階までやっていくかということが大事だと思うんですね。そういうのを政策パッケージというんですけれども、そういうものをいつの段階で組み合わせて、いつやめるかということを考えていかないと、財源のこともございますので、そういう点でもしっかりと考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

本日は、安心して出産・子育てができる環境づくりをしていただくために、多岐にわたり質問させていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（若井千尋君） 4番 北川静男君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

本日は15日ということで、一般質問3日目の最後の登場者でございます。数多くの皆さんが執行部に対していろいろ論議をしていただいたということで、大変喜ばしいというふうに思います。

私は、通告事項にあります今後の行政運営について、そして安全で快適なまちづくり、これについて執行部の考えを聞きたいと思います。

以下については質問席からいたします。

まず初めに、今後の行政運営についてお尋ねをいたします。

瑞穂市は、第四次行政改革大綱、これは令和4年度版でございますけれども、重点項目として財政の健全化の推進、人材育成と組織強化、また職員の定数管理、そして働き方改革と人材育成など、各部門別の政策の取組についてお尋ねをいたします。

また、組織の見直しや市民サービスに向けての取組でございますけれども、令和4年度から、これは令和8年度までの5年計画でございます。

まず初めに、合併以来20年経過する中、行政事務に関し、市民に対し効率的な行政サービスを求められておりますが、そこで、市民の皆さんから窓口が分かりづらいなどの御意見が多く寄せられました。

そこで、昨年令和4年4月に人事異動があり、そこで組織改革がされてきました。それは、各部の担当課と申しますか、部にはたくさんの課がございました。そこで、例えば総括課長補佐というのは、現在は主幹で係長となっております。また、課長補佐についても同じように、副主幹で係長という係制を敷くことになりました。これは令和4年4月の人事異動からこうなりました。したがって、市民の訪問者には、担当者の業務や相談事が明確になった、分かりやす

くなつたと、このようなお話を聞いておりました。

しかし最近、昨年10月頃から本庁舎の2階、この南側の庁舎でございますけれども、2階のフロアには来訪者が多く、混雑しております。繁忙時には窓口に座れないお客さんも見られます。これらの要因として、業務内容により適正な要員を配置していないというふうに考えられますが、現状と今後の課題について御答弁を願います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、穂積庁舎2階フロアが、特に市民課において手続を待つ市民の皆様が多く、混雑が続いている状況がありました。マイナンバーカードの申請、マイナポイントの申込みなども、国の期限が切られたために混雑に拍車がかかり、大変御迷惑をかける事態となりました。

今後は、国の施策などにしっかりとアンテナを張り、よく精査した上で、一時的なものならば、スペースの問題もございしますが、会計年度任用職員や派遣職員の増員を検討し、適正な職員の配置人数を検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今までは課ごとに全ての業務、担当業務を皆さんでやっておたわけですけども、今回の人事異動によって係制を敷いたということですね。係は五十幾つ、もつとあるんですかね、そのくらいあって、職員で係長がおって、その下で担務をするということで、数名でやっている関係上、お客様に大変迷惑をかけている。待ち時間が多いか、そういうことですね。

そういうことについて、要は今まで全員でやっていたやつが係ごとになりました。少人数です。ですから、業務量が多いとお客様に大変迷惑をかけるということでございます。そういった場合に、今までは課で総合しながら応援しながらやってきたんです。そこら辺の解消方法としてどのように考えているか。

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君に申し上げます。

通告書に沿って質問をしていただくようお願いを申し上げます。

一般質問については、会議規則第62条第2項に、質問者は議長の定めた期限内に議長にその趣旨を文書で通告しなければならないとあります。今の松野藤四郎議員の質問は、私、議長に預かっておるところではございません。通告にない場合、1つ、執行部としても答弁に困惑をします。2つ、市への質問の趣旨が聞き出せない場合があります。3点目、質問と答弁がかみ合わないなどの可能性が出てまいります。

よって、松野藤四郎議員に申し上げます。

会議規則に定める通告書に従って質問をしていただくようお願いを申し上げます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私はですね、通告書には、要は今まで全課でやっていたやつを係制にしたと。だからお客さんに大変迷惑をかけているんだと。ですから、私は質問をしているんですよ。別に通告に従ってやっておるといふふうに私は考えております。

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎議員にもう一度申し上げます。

通告に沿って質問いただきますようお願いを申し上げます。

[17番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） これは質問者の、どう言ったらいいですか、権限を剥奪されておるといふことですのでございますから、私は、今日はこれで質問を終わります。

次の質問はやりません。今日は終わります。

○議長（若井千尋君） 質問者の方からそのようなお話がございました。

私のほうから、このことについて説明をさせていただきたいと思います。

今、質問者の方が途中で質問をやめられましたが、議長としまして、一般質問は議員として、今議会であれば3月1日に締切りをさせていただき、議長と、さらに次の日に副議長、議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長と内容をしっかりチェックさせていただき、議会運営委員会に諮らせていただきました。それによって、執行部は議員の市民の皆さんの声の代弁者として、質問に対して答弁書を作成し、本日議員として一般質問に対して市民の方にしっかりと答弁をしていただくよう、大変業務多忙な中、答弁書を作っていたいただいております。

私は、この議会を運営する上において、3月1日までにしっかりと期限を区切って、出てきた質問に対してのことにしましては、今も申し上げましたように、執行部が答弁書を作りますが、今回の松野藤四郎議員の質問に関しては、実は昨日出てきた内容でございます。そういった部分にしましては、やはり先ほど申し上げましたように、議会を運営する上においては、執行部も答弁書等を作ることにしまして大変な思いをするわけでございますし、私個人的には、議長としまして、同じ同僚議員がきちんと秩序あり、規則を守って対応していただいておりますことにしまして、そこを許すわけにはいかない、そういった思いで今発言をさせていただきました。

松野藤四郎議員には、通告どおりの質問をいただければ続けさせていただき思っておりますが、御本人が質問をやめられるということですのでございましたので、議長としてこれを了解いたします。

また、執行部におかれましても、この一般質問は議長の許可を得て議員は発言をし、そして

執行部も答えていただいております。このように、やはり何遍も言いますが、規則のルールの上で議事を進めていくためにも、こういった議員の前日に答弁をお願いするようなことは、私は断じてあってはならないというふうに思いますので、このような結論を出させていただきます。

以上で、松野藤四郎君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第32号について（提案説明）

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第32号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

森市長。

○市長（森 和之君） それでは、1件の追加議案の提案について説明させていただきます。

議案第32号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,525万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ218億8,442万6,000円とするものであります。

また、3件の繰越明許費の補正をするものであります。

歳出としましては、衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種費として1億944万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として1億2,581万1,000円増額するものであります。

歳入としましては、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を1億884万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を1億592万円、繰入金で財政調整基金繰入金を2,049万1,000円増額するものであります。

以上、1件の追加議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適正なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

延会 午前11時16分

